

日本音楽教育学会ニュースレター 第102号

目 次

1 学会からのお知らせ	
1. 日本音楽教育学会第56回大会（長崎大会）を終えて	西田 治 2
2. 第56回大会常任理事会企画プロジェクト研究報告	
..... 小川 容子・樫下 達也・菅 裕・山下 薫子 3	
3. 第56回長崎大会・院生フォーラムを終えて	鶴岡 翔太 3
4. 韓国音楽教育学会との交流	山本 華子 4
5. 第12回ワークショップ「インタビュー調査の基本と応用を学ぼう」報告	
..... 小川 容子・樫下 達也・菅 裕・山下 薫子 4	
6. 編集委員会からのお知らせ	今川 恵子 5
7. 学会企画研究部会報告（質問紙調査部会）	杉江 淑子 7
2 音楽教育の窓	
1. 第8回ハンガリー音楽教育研修旅行記	牛頭 真也 8
3 会員の声	
1. 第56回大会参加記	菅 裕・岩瀬 由佳・田澤 儀高・向田 瑞貴 9
2. 第12回ワークショップ「インタビュー調査の基本と応用を学ぼう」に参加して	
..... 藤吉 乙羽・浅間 里華 11	
3. 第38回カール・オルフの音楽教育夏期セミナーに参加して	峯 恵子 12
4. 日本音楽表現学会第23回（杜の都—楽興のとき）大会に参加して	桐山 由香 12
5. 音楽教育史学会第38回大会に参加して	飯村 諭吉 12
6. 第9回学会賞を受賞して	松川 亜矢 13
4 会員の新刊・近刊等紹介	14
5 報告	
1. 2025年度日本音楽教育学会総会	15
2. 2025年度日本音楽教育学会第3回常任理事会	27
3. 2025年度日本音楽教育学会第2回理事会	29
6 事務局より	33
[編集後記]	

1 学会からのお知らせ

1. 日本音楽教育学会第 56 回大会（長崎大会）を終えて

大会実行委員長 西田 治

日本音楽教育学会第 56 回長崎大会の参加者は約 420 名にのぼり、韓国音楽教育学会 (KMES) からも 8 名の参加をいただいた。本大会における発表数は、口頭発表 98 件、ポスター発表 24 件、共同企画 25 件であり、大変充実した大会となった。

大会当日は、「Pokémon GO ワイルドエリア：長崎」と日程が重なり、8 月以降、ホテル予約がきわめて困難な状況となった。主催者によると、同イベントには約 42 万人が参加したことである。長崎大会参加者の皆様には多大なるご不便をおかけすることとなり心苦しい限りであったが、それにもかかわらず多くの方々にご参加いただいたことに、心より感謝申し上げる。

なお、今回の長崎大会は、下記の九州地区をはじめとする実行委員会メンバーの献身的な働きによって支えられたことを改めてここに記しておきたい。

副実行委員長：菅裕（宮崎大学）、事務局長：新井友梨（西九州大学）、

総合アドバイザー：福井昭史（長崎女子短期大学）

実行委員：川上健太郎（福岡教育大学）、酒井勇也（宮崎大学）、篠原昂太（長崎市立三和中学校）、鶴岡翔太（福岡教育大学）、西村幸高（琉球大学）、日吉武（鹿児島大学）、藤井菜摘（佐賀女子短期大学）、前田奈緒（小田原短期大学）、松園聰美（中村学園大学短期大学部）、水谷いつみ（鹿児島女子短期大学）、山口亮介（常葉大学）、山中和佳子（福岡教育大学）

実行委員会のうち、長崎地区の会員は 3 名のみであり、他の委員は九州各県から自ら手を挙げて参加してくれた会員である。ご存じの通り、実行委員会も大会参加にかかる交通費・宿泊費・参加費すべてを自費で負担している。委員の中には、前日準備および大会 2 日間の運営のため、3 日間、新幹線で通ってくれた会員もいる。私自身、学会大会を運営する立場となり、学会がいかに多くの会員の支えによって成り立っているかを痛感した。まずは、事前準備から当日まで全力でコミットしてくれた実行委員会メンバーに、心からの謝意を申し上げたい。「チーム九州」の存在なくしては、長崎大会の開催は不可能だった。本当にありがとうございました。

また、権藤敦子会長、有本真紀副会長、本多佐保美事務局長をはじめとする学会本部の方々、学会事務局の方々、および過年度の会場校である玉川大学および弘前大学の先生方には、多大なるお時間を頂き丁寧に大会を支えていただいた。この場を借りて深く御礼申し上げる。

今回の大会テーマは「日本の音楽教育の未来を語り合う」であった。これは、2022 年に弘前大学で行われたロバート・ウォーカー氏の講演で提示された問いを、学会のシンポジウムで改めて検討したいと考えたことによる。4 名のパネリストを迎える、音楽教育の未来像を考えるうえで多くの示唆を得ることができたが、今後も議論を継続的に深化させていく必要があると考える。

最後になるが、長崎大会にご協力、ご参加いただいたすべての皆様に改めて御礼申し上げ本稿をとじたい。

2. 第56回大会常任理事会企画プロジェクト研究報告

企画担当理事 小川 容子・樺下 達也・菅 裕・山下 薫子

「GIGAスクール第2期に向けて—音楽の学びのアップデート—」と題した今年度の企画では、ICTの未来に焦点を当て、①ICTに期待されること、②ICTで可能になること、③その実現に向けた課題について検討しました。昨年度は、小・中学校の音楽の先生を話題提供者に招きましたが、今年度は、教室の外から音楽の授業について考える視点を得るために、教育行政・教科書会社・研究者の3者を招き、それぞれの立場から提言をいただきました。志民一成会員（国立教育政策研究所）は、小学校音楽科でのICT活用事例をもとに、音や音楽の可視化やシミュレーションによる比較など、ICTが学びを深める可能性を紹介しました。佐藤貴史氏（教育芸術社）は、教科書会社が提供している様々なデジタル教材を紹介するとともに、ICT環境整備やデジタル教科書の検定・著作権など制度面の課題を指摘しました。金光真理子会員（横浜国立大学）は、ICTが西洋近代的パラダイムに基づく音楽観を変容させる可能性に言及し、音楽科教育の概念自体をアップデートする必要性を訴えました。ディスカッションでは、リアルとデジタルの二項対立を超えて、双方の良さを生かした学びの保障や、子どもが音楽に対する実感を持ちながら自分に合った方法で学べるように支援することの重要性が確認されました。また、教師には、音楽への熱い思いと冷静なメタ認知を併せ持ち、自分の好みや立場を相対化し、多様な音楽に目を向ける柔軟な姿勢が求められることが提言されました。

（文責：菅 裕）

3. 第56回長崎大会・院生フォーラムを終えて

大会実行委員 鶴岡 翔太

今大会の院生フォーラムでは、大会テーマ「日本の音楽教育の未来を語り合う」を踏まえ、参加した院生が「自身の研究テーマがいかに音楽教育の未来につながるか」を考えるとともに、それを交流させることで、各自の研究の広がりや意義を見つめ合う場になることを目指しました。全体で企画の趣旨を共有したのち、修士課程・博士課程・教職大学院の3グループに分かれてワークに取り組みました。

まず、個人で「研究テーマや背景」について書き出しましたが、テーマを〈問い合わせ〉の形で表すことが思いのほか難しく、手が止まる様子も見られました。しかし、その戸惑いがあったからこそ、自分がどのような研究をし、何を明らかにしようとしているのかを見つめ直す機会にもなったようです。 「いかに音楽教育の未来につながるか」を語る前提として、テーマについて説明できることの重要性を再確認する時間となりました。続くグループワークでは、限られた時間だからこそ生まれる「もっと聞きたい」という関心が活発な意見交換を促し、どのグループでも対話が途切れることはありませんでした。〈問い合わせ〉を意識したこと、〈答え〉や〈そこに至る道筋〉に焦点が当てられる場面もありました。また、同じ課程であってもテーマや年次の違いによって研究の進行状況は様々で、他の院生の姿がロールモデルになったと語る参加者もいました。全体共有の時間が十分に設けられなかったことは悔やまれますが、それは各グループでの対話が充実していた証でもあります。こうした対話の積み重ねが、音楽教育の未来を形づくる一助になるはずです。ご参加、ありがとうございました。

4. 韓国音楽教育学会との交流

国際交流委員 山本 華子

第56回大会（長崎大会）に、韓国音楽教育学会（KMES）から8名の参加があり、両学会のさらなる親睦を深めることができました。開会式で行われた、崔珍鎬会長の招待講演“AI and Digital Transformation in Music Education : Challenges, Evolution, and Future Pathways”（『音楽教育学』第55巻第2号に掲載予定）は、AIによる音楽作品などを紹介した興味深いものでした。そして個人研究発表として、孫敏恵氏が、ミュージカルの教材としての可能性について発表しました。

情報交換会では、韓国側から日本側へ記念品3点が贈られました。温かい歓迎と尊重の心を象徴する韓国の伝統菓子「韓菓」、互いの繋がりと調和を意味し両学会の固い友情を祈る気持ちをこめた「コトウレ（牛の鼻輪の飾り）」、美と創意性、共同の繁栄を象徴した「ミニ屏風」という説明つきでした。そして崔会長のご挨拶の中で「KMES創立70周年を迎える2026年には韓国で第57回大会が開かれます。日本からの多くのご参加をお待ちしています」という呼びかけがありました。



5. 第12回ワークショップ「インタビュー調査の基本と応用を学ぼう」報告

企画担当理事 小川 容子・樋下 達也・菅 裕・山下 薫子

第12回ワークショップは2025年8月2日（土）に東京藝術大学で開催、参加者は60名であった。講師として弘前大学名誉教授の杉山祐子先生をお招きし、参加者自身がインタビュー調査について体験的に学ぶ機会とした。午前はまずインタビュー調査の基礎について講義があり、その後、参加者はペアワークでインタビュアーアとインタビュイーの両方の立場を体験した。午後は4～5名のグループに分かれ、フォーカス・グループ・インタビュー（FGI）に取り組んだ。FGIでは「音楽を習うということ」という全体の共通テーマが設定された。参加者は、事前にこの共通テーマのなかで自身の研究関心にひきつけた切り口を設定し、インタビュイーへの趣旨説明と質問項目を考えてきていたので、これをもとに、FGIを実施した。グループごとに、音楽科授業に関することや習い事としての音楽経験など様々な「音楽を習うこと」に関する小テーマが取り上げられた。1日を通して「どのような言葉や姿勢で問い合わせ、傾聴すれば、インタビュイーから〈厚みのある経験〉を引き出せるのか」について、参加者それぞれが試行錯誤し、振り返る機会となった。

今回は参加者間でのインタビューワークshopを実施したため、互いの生活経験や音楽に関する考え方などを自己開示しあう場ともなった。そのため、結果的に、インタビュー調査について学ぶだけではなく、会員間の交流を深める機会ともなったようである。事後アンケートにおいても、今回の学びを踏まえたインタビュー調査を自身の研究で実施したい、研究への意欲が高まった等の感想が寄せられた。

（文責：樋下 達也）

6. 編集委員会からのお知らせ

編集委員長 今川 恭子

今年度第3回編集委員会は、11月1日にオンラインで開催されました。8月15日締切分の新規投稿原稿4本と、修正再審査となっていた原稿2本を審査し、『音楽教育学』(以下『教育学』)の論考1本が修正を条件に採択、論文1本が修正再査読、『音楽教育実践ジャーナル』(以下『ジャーナル』)の自由投稿1本が採択となりました。次回投稿締切は2026年2月15日、次頁にお知らせする通り『ジャーナル』第24巻(通巻37号)の原稿募集は、2026年5月15日が締切となります。

定例の学会誌編集と刊行を進める一方で、大事な仕事が並行して進められてきました。すでにお知らせしている通り、2025年4月に学会誌検討委員会から会長に提出された答申(骨子はホームページ上で7月1日に公開)に沿った、学会誌改革に向けた準備です。最大の改革は、『ジャーナル』に査読付き論文と報告が掲載され、査読誌としてリストアートすることです。『ジャーナル』と『教育学』2誌の査読体制は編集委員2名と外部査読者1名に統一し、すべての投稿窓口はオンラインに一本化されます。

この改革案が、長崎大会における総会で承認されたことで、「執筆の手引き」(『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』共通)が改訂され、テンプレートもリニューアルされました。「会員専用ページ」(マイページ)のオンライン投稿窓口も新しくなる予定です。新しい「執筆の手引き」とテンプレートは、11月からホームページ上で利用可能となっています。会員の皆様におかれましては、最新の投稿規定、「執筆の手引き」「テンプレート」を参照のうえ、奮ってご投稿ください。

► [「執筆の手引き」はこちら](#)

► [「テンプレートA」\(『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』共通「研究論文」「研究報告」,『音楽教育学』「研究動向」「論考」「反論」\)はこちら](#)

► [「テンプレートB」\(『音楽教育学』書評,『音楽教育実践ジャーナル』「実践紹介」「提案」「討論」「資料」等\)はこちら](#)



編集委員会 Vol.24 担当編集委員 杉田 政夫・長井 覚子・今川 恭子

既にお知らせしてきました通り、『音楽教育実践ジャーナル』は来年度発行の第 24 卷（通巻 37 号）から査読誌となります。リスタート最初の特集テーマを下記の通りお知らせするとともに、特集原稿を募集します。自由投稿は、テーマにかかわらず多様な投稿をお待ちしています。

研究論文と研究報告は査読付きとなります。それ以外の原稿（実践紹介、提案、討論、資料等）は従来通り編集委員会で採否を決定します。新しい投稿規定、執筆の手引を熟読の上、奮って原稿をお寄せください。

特集テーマ「実践研究の共同体をめざして——音楽教育における実践研究の再考」

『音楽教育実践ジャーナル』は通巻 37 号から、査読付き学術誌として新たな歩みを始めます。本誌はこれまで、音楽教育の実践に寄り添い、その成果の共有と省察の場として発展してきました。リニューアル号となる本特集では、この歩みを継承しつつ、「音楽教育における実践研究とは何か」を問い合わせ直します。

近年、音楽教育における実践研究は、アクション・リサーチ、エスノグラフィ、グラウンデッド・セオリー・アプローチ、ナラティブ・アプローチ、アート・ベースド・リサーチ等々の質的研究、授業実践や学習成果を評価・検証する量的研究、あるいは両者を統合する混合研究法など、多様なアプローチを内包しつつ展開しています。これらの方方法論は単なるメソッドの選択ではなく、「誰が」「どの立場から」「何を目的に」「どのように実践を研究するのか」という根本的な問い合わせに向き合う姿勢の表れでもあります。

同時に、研究成果の現場への還元という課題も浮かび上がります。研究倫理や ICT 導入など、研究を取り巻く環境は変化し続けていますが、研究と実践が相互に学び合い、新たな知を共に生み出す関係は十分に築かれているでしょうか。実践者自身の語りや自己省察の扱い、研究者と実践者の協働のあり方など、検討すべき論点も少なくありません。

こうした状況において、「実践研究の共同体」をどのように構想し、育んでいけるかは、本誌が新たに進むうえで重要なテーマです。実践者・研究者・学習者の多様な立場が互いに邂逅し、経験や知見を共有し、新たな知を共に紡ぐ関係性そのものが、音楽教育における実践研究の核心に位置するといえるでしょう。

本特集では、多様な現場での実践の記述や省察、探究的試み、教材やプログラムの共同開発、実践研究の方法論・倫理的課題の検討、あるいは研究者による分析的・理論的考察など、幅広いアプローチからの投稿を歓迎します。実践に根ざした丁寧な記述と、自らの立場を意識した省察・分析に基づき、新たな知の生成に寄与する研究を期待します。

本特集が、実践者・研究者・学習者が相互に学び合う「実践研究の共同体」の形成に向けて、その対話と協働の場をひらく契機となることを願っています。

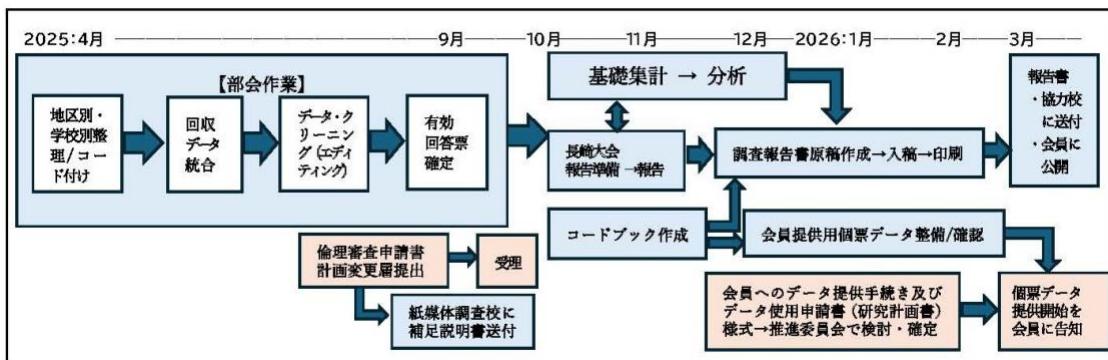
『音楽教育実践ジャーナル』Vol. 24 の投稿締切は特集投稿・自由投稿とともに 2026 年 5 月 15 日（金）です。投稿はすべてオンラインで受付けます。

7. 学会企画研究部会報告（質問紙調査部会）

質問紙調査部会代表 杉江 淑子

1. 進捗状況について

〔2025 年度〕



質問紙調査部会の2025年度の作業経過と今後のスケジュールは、上図のとおりです。理事並びに会員の皆様の多大なご協力により調査の回収数が目標数(10,000)の2.5倍に達しましたので、回収データの地区別・学校別整理とコード付け、全データの集約／統合、データ・クリーニング(エディティング)作業に想定以上の時間を要することとなりましたが、後の集計・分析の精度と信頼性を高めるためにも、このプロセスが重要と考え、議論を重ね、慎重に作業を進めてきました。

データ・クリーニングを経て有効回答票25,040ケースを確定し、数値型回答の基礎的集計・分析を優先して進め、第56回大会(長崎大学)では、共同企画の枠を使わせていただき、調査の概要とこれまでの作業経過、並びに集計・分析結果の一部を報告しました。

なお、計画段階においては、地区別の目標回収数を「学校基本調査」の地区別児童生徒数に基づいた配分比率にて設定しましたが、回収数において地区別配分比率に大幅な偏りが生じたことから、集計・分析に際しては、計画段階の配分比率に合わせた重みづけによる補正を施しています。

上記作業と併せて、(1)サンプルサイズが大幅な変更になったこと、(2)協力校2校からの希望に応じ、紙媒体による調査を実施したことについて、研究倫理審査委員会に「計画変更届」を提出するとともに、紙媒体での調査協力校2校に、紙媒体質問紙調査の場合の個人情報の保護と調査データの保管についての補足説明書を送付しました。

2. 2025年度 今後の予定

数値型回答の基礎的集計・分析を優先して行っており、記述式回答についてはデータ・クリーニング(エディティング)作業が一部残っています。その作業も含め、集計・分析を継続し、調査報告書作成に向けて、コードブック、分析結果表の作成、および分析結果についての報告原稿の執筆を進める予定です。調査報告書は、年度内に協力校に送付するとともに、会員に公開することをめざします。

さらに上記と併行して、調査データの学会での保存(アーカイブ化)に向けて個票データの整備と最終確認を行うとともに、本学会会員への個票データ提供の手続き等について、学会企画研究推進委員会に検討・確定を依頼するためのたたき台作成を進めます。確定した手続きにもとづく個票データの会員への提供は、年度内に開始できることが望ましいと考えているところです。

2 音楽教育の窓

1. 第8回ハンガリー音楽教育研修旅行記～コダーイ・ゾルターンの音楽教育～

牛頭 真也 (洗足学園音楽大学・東京家政大学)

2025年4月28日（月）～5月4日（日）にハンガリーで開催された、「ヘルボリ・イルディコー先生企画・監修による第8回ハンガリー音楽教育研修～ハンガリー音楽教育界の重鎮イルディコー先生とそのお仲間による日本人音楽指導者のための特別プログラム～」に参加してきました。ハンガリー在住の伊藤直美氏が、研修のコーディネーターと通訳をしてくださいました。内容は、小学校から大学までの音楽授業の見学と、私たち研修者への講座の二本立てで行われました。主な講師については、表にまとめております。

私は昨年の第7回研修にも参加し、イルディコー先生のソルフェージュ講座を受講しました。今年もイルディコー先生が担当してくださり、『音の世界（新しいソルフェージュ指導書）』¹⁾に収められているW.A.モーツアルトとL.v.ベートーヴェンの歌曲や室内楽などの作品を、コダーイ・アプローチで指導してくださいました。歌うこと（階名唱や音名唱）を通して学習が進み、頭の中で音を重ねていき（内的聴感）、和音進行（トニック、ドミナント、サブドミナント）について考える課題はとてもおもしろかったです。1, 2コマ目はコダーイ記念博物館、3コマ目はイルディコー先生宅（写真左）で行われました。イルディコー先生の旦那様、故コチャール・ミクローシュ氏（作曲家）の手書きの楽譜や若かりし頃のお写真などを拝見することもできました。

右の写真はペーチ市聖モール学校センターで撮影したもので、研修者一同より日本からのお土産として、コダーイの言葉「音楽が皆のものになりますように」と書いた書を差し上げました。

本研修に参加した日本音楽教育学会員は、大田美郁、小坂光、土井那帆子、本多佐保美です。

注1 ドブサイ・ラースロー（1989）『音の世界（新しいソルフェージュ指導書）』伊藤直美訳、全音楽譜出版社を使用しました。これは、ハンガリーの国立音楽教室で使用されているソルフェージュ科テキストの第4巻になります。

※写真の掲載について全関係者に承諾を得ています。



主な講師

研修の内容	講師氏名（敬称略）	所属等
「ソルフェージュ」講座	ヘルボリ・イルディコー	元リスト音楽院教育法及びソルフェージュ講師、元コダーイ音楽教育研究所講師
合唱講座	テース・ガブリエラ	元ラジオ放送児童合唱団指揮者
『ジャンニ・スキッキ』のレクチャー講座	ケルトヴェーシ・カタ	リスト音楽大学コダーイ音楽教育研究所講師
『青少年を対象としたコンサートへの誘い』講座	ショイモシ・タリ・エメーケ	リスト音楽大学音楽学科講師
『ジャンニ・スキッキ』指導及び指揮	コチャール・バラージュ	ペーチ大学音楽学部学部長、ペーチ劇場オペラ部門主任
授業見学（合唱指揮法）	ラクネル・タマーシュ	ペーチ大学音楽学部教授
コダーイ・コンセプト講座と授業見学	スィラーニ・ボルバーラ	コーシュ・カロイ小学校専任教員、コダーイ・ゾルターン音楽教育研究所非常勤講師
授業見学	バラバーシュ・エディナ	コーシュ・カロイ小学校教員、コダーイ・ゾルターン音楽教育研究所講師
授業見学	ドウキチュ・ダルマ	ペーチ市マーチャーシュ王通り小学校教諭
授業見学	モードシュ・アニタ	ペーチ市マーチャーシュ王通り小学校教諭
授業見学	コブヤール・アニコ	ペーチ市聖モール学校センター教諭

3 会員の声

1. 第 56 回大会参加記

菅 裕 (宮崎大学)

今大会実行委員会副委員長を務めました。10 年前の宮崎大会では、九州地区の会員の皆さんに多大なお力添えをいただいたこともあり、今回はそのご恩返しのつもりで臨みましたが、果たして十分な貢献ができたかどうか。他の実行委員の皆さんには、企業対応から受付、会場運営に至るまで、見事な連携で大会を支えてくださいました。10 年前の私が頗もしく感じたように、今大会が、今後の九州地区会員のさらなる交流の契機となることを祈っております。ちょうど市内の交通機関や宿泊施設がポケモン Go のイベントで混雑するという予期せぬ状況ではありましたが、それでも約 400 名の参加者に加え、チェ・ジンホ会長をはじめとする韓国音楽教育学会の皆さんをお迎えし、各会場では熱気あふれる研究交流が繰り広げられました。大会運営をご支援くださいました関係各位に心より御礼申し上げます。

岩瀬 由佳 (長崎純心大学)

長崎に生まれ、長崎で教員を続けてきた私にとって、毎年平和の歌を小学校の児童に指導することは当たり前ののことでした。そのような中、同じ小学校で 20 年間指導を続けていたことから、本学会で初めて共同企画で発表することになりました。戦後 80 年の区切りの年に、長崎の地で「平和」を根底に据えながらの発表は、大切な意義深いことだったと思います。他の先生方の発表に、驚きや深く考える部分がありました。また、指定討論者のお二人のお言葉に感銘を受け、自分の指導を客観的に捉え、さらに深めてみようと考えるきっかけとなりました。長崎の地で大会に参加できたことに、学会を通して多くの先生方と出会えたことに深く感謝いたします。

田澤 儀高 (百合学院小学校・神戸大学大学院研究生)

私は初参加の今大会で、自身の勤務していた高校の音楽 I で行った「こきりこ」の授業実践を基に、楽譜の有無によって生じる演奏の変化や、耳から学ぶことの重要性について発表させていただきました。発表を聞いていただき、貴重な意見や感想を寄せてくださった先生方に深く感謝申し上げます。現在、博士課程進学に向け準備を進めており、本大会での発表は今後の研究活動の大切な第一歩となりました。また、諸先生方のバラエティに富んだ学際的な講演や発表でも大きな学びを得ることができ、特に、多忙な学校現場に身を置きながらも、意欲的に研究し発表される先生方の姿に触れたことが印象的で、大変刺激を受けました。大会翌日からはウズベキスタンの「サマルカンド芸術学校」で、二週間の伝統音楽実践のフィールド調査を行い、これをどう研究に結びつけるかが今後の課題です。これからも多くの会員の皆様との交流を通して学びを深めてまいりたいと思います。

向田 瑞貴 (お茶の水女子大学附属中学校)

初めて大会に参加し、口頭発表に挑戦しました。中学校における《ブルタバ》の鑑賞と創作の領域横断的な実践について発表しましたが、ご質問より広い視野で生徒の姿を捉え直す必要があることを改めて実感しました。また、さまざまな口頭発表を拝聴することで、音楽教育と一口にいってもあらゆる分野の研究があることや、多様な研究手法があることを学ぶことができました。共同企画Ⅱではワークショップを交えて体験的に「身体性」について考えることができ、自らの研究に活用できそうな知見を多くいただきました。最も印象的だったのはオープニングコンサートの演奏です。野村誠さんと園児たちのパワフルでユニークな作品、耳を澄ませて聴きたくなる「南天の花」「明清楽幻想」は、午前中の脳の疲れが飛んでいってしまいそうなほど楽しく美しく、素晴らしい演奏でした。本大会では日ごろお会いすることができない方々との新しい出会いを得ることができ、とても貴重な機会となりました。今後もさまざまなフィールドの方と出会い、研究を深めてまいりたいと思います。

.....



実行委員会メンバー：情報交換会にて



開会式コンサートの様子



KMES のみなさま

2. 第12回ワークショップ「インタビュー調査の基本と応用を学ぼう」に参加して

藤吉 乙羽（東京藝術大学大学院生）

私は、調査対象者が話しやすい環境づくりと、調査の目的や質問の意図の適切な伝え方に課題意識をもって、本ワークショップに参加しました。

講義で特に印象的だったのは、講師である杉山祐子先生が農山村でのフィールドワークのエピソードとして紹介されたお話です。対象者の自宅への入り方次第で話し手の態度が変わるというお話から、調査者は目的をもって調査に臨む一方で、協力者の生活世界に入らせていただく意識を常に忘れてはならないと強く感じました。

ワークショップ当日は、2つのインタビュー実践に取り組みました。午前のペアワークでは、「相手のことを知りたい」気持ちから自然に質問が浮かぶ体験や、対話を通じて新しい価値観に出会う楽しさの実感、調査者の質問の意図を推し量りながら話そうとする自分の意識への気づきなど、調査者と調査対象者それぞれの立場を経験することで、多くの学びを得ました。午後のグループインタビューでは、複数の対象者が議論に参加できるように質問項目を作成する過程を通じて、質問内容の偏りや言葉の使い方に対する意識を深めることもできました。

本ワークショップを通じて、インタビューは単なる情報収集ではなく、相手の生活世界に入り込み、ともに語りを紡ぐ営みであることを改めて実感しました。この学びを糧に、柔軟なインタビュー調査のスキルを丹念に磨きつつ、研究に取り組んでいきたいと思います。

浅間 里華（流山市立江戸川台小学校）

8月2日、杉山祐子名誉教授によるインタビューワークショップ講座はたいへんよい勉強になりました。インタビューにおいても、事前調査で得た知識はもとより、敬意と共感が大事と改めて学びました。心より感謝申し上げます。

インタビューで研究テーマの核心に迫るには、信頼関係が大事と実感いたしました。午前の部では隣の方とペアになりインタビューティー体験。次に、会場の60人の参加者と共に惹きこまれたお二人の先生方の発表。細分化された質問に始まり、次第に魅力的な考え方や生き方を浮彫りにされながらテーマに迫るインタビュー。質問にも答えにも、生き様が表れることを発見いたしました。

杉山先生は研究のため現地の方々と共に生活されたことと、個々の思いや習慣を大事にする姿勢が人の心を開き、真実の発見につながると御指導くださいました。相手の懐に飛込まれた杉山先生に倣い、午後の部では互いに持ち寄ったテーマについて個々の思いを大事にインタビューしました。5人ほどの班になり、対話を通して様々な角度からテーマに迫る話を班の皆様からいただき思考が深まり、共感等の嬉しい体験に私自身の世界が広がる学びができたことに心から感謝いたします。インタビューワークショップでの学びを生かし、こどもたちが学校で自分と周りを信じ、臆することなく広い世界へ一步踏み出すことができるあたたかい対話のある音楽教育を実践し、信頼関係を築いてまいります。

最後になりましたが、このような素晴らしい御指導を賜りました杉山祐子先生と、企画を担当された理事の先生方に心より御礼申し上げます。

3. 第38回 カール・オルフの音楽教育夏季セミナーに参加して

峯 恵子（大阪大谷大学）

2025年7月27日に開催された日本オルフ研究会主催「カール・オルフの音楽教育夏季セミナー」では、「オルフの音楽教育とリトミックを体験してみよう」をテーマに、身体性と即興性に焦点を当てたワークが展開された。「絵本を遊ぶ」の主題では、物語の情景や音のイメージを身体で表し、グループで共有・発展させる過程を通して、創造性や他者との協働が自然に喚起されることが実感された。また、動きや身体表現を伴う活動が非認知能力の涵養に寄与する点や、保育・教育現場において即興的学びが子どもの主体的表現を支える可能性について言及され、大変示唆に富む時間であった。オルフとリトミックの接点を体験的に捉え直すことで、身体表現を基盤とした音楽学習の重要性を再認識するとともに、幼児教育・学校教育への実践的応用の可能性を考える貴重な機会となった。

4. 日本音楽表現学会第23回（杜の都—楽興のとき）大会に参加して

桐山 由香（大阪青山大学）

初夏の日差しがまぶしい2025年6月21日、22日、宮城教育大学において日本音楽表現学会第23回大会が〈杜の都—楽興のとき〉と称して開催された。1日目の研究領域に沿ったグループ毎の情報提供や意見交換のサロン、二日目の研究発表やワークショップ等は例年通りのプログラムであった。一方今大会では、H.ゴーチェフスキ氏（東京大学）による「ゲー^テの《詩》の音楽性」と題した基調講演に続き、会員による研究演奏コンサートが実施された。ゲー^テ作詩の《荒れ野のばら》は、ポーランドやアルメニア、日本等の作曲家による様々な楽曲として残されており、それらが独唱や合唱の形態で演奏された。私は合唱で参加したが、数々の楽曲や卓越した演奏から受けた感銘は、今も胸に響いている。

5. 音楽教育史学会第38回大会に参加して

飯村 諭吉（淑徳大学）

2025年5月24日、東京学芸大学にて音楽教育史学会第38回大会が開催されました。

研究発表では、膨大な史料分析やフィールドワークの成果が共有され、音楽教育史研究の知見が広がりました。またシンポジウム「音楽科教育における評価について：歴史的展開を踏まえて」では、評価の在り方や方法についての報告と参加者との意見交換が行われました。有意義な議論に、音楽科における評価の変遷について理解が深まりました。ここでは、筆者が関心のある学習指導要領がいかに児童生徒の評価に関わっているのかについてのお話を拝聴することができ、その歴史的意義を考える機会となりました。本大会を通して、音楽教育史研究のアプローチについて、多くの気づきを得ることができました。

6. 第9回学会賞を受賞して

松川 亜矢（名古屋芸術大学／ピティナ音楽研究所協力研究員）

この度は、日本音楽教育学会第9回学会賞というたいへん栄誉ある賞をいただき、心より感謝申し上げます。

受賞論文「ある音楽大学卒業生のプロティアン・キャリア形成過程—ライフストーリー法による事例研究—」は、「プロティアン・キャリア *protean career*」と呼ばれる現代的な音楽家キャリアの実践者に焦点を当て、ライフストーリー・インタビューを通して得られた語りからそのキャリアの実態を分析し、現代日本における音楽大学の在り方へ示唆を得ようとしたものです。「プロティアン・キャリア」とは、ギリシャ神話に伝わる神プロテウスを語源とし、「変幻自在なキャリア」を意味します。音楽家のキャリア研究を始めたばかりのとき、久保田慶一先生の訳書『音大生のキャリア戦略』（2018、春秋社）で「音楽家のプロティアン・キャリア」という考え方にお会い、現代的な多様な音楽家の姿をとらえることができるキーワードだと思いました。同時に、「音楽家のプロティアン・キャリア」がどのようにして形成されるのか、その形成過程に音楽大学の学びはどのようにかかわっているのか、その詳細を知る必要があると思いました。なぜなら、こうしたことを明らかにすれば、現代日本における専門的な音楽教育の課題や方向性を提示することができると思ったからです。

拙稿では、「音楽家のプロティアン・キャリア」に該当する人物として、音楽家Aさんのライフストーリーを分析しました。Aさんは、私自身が声楽家として舞台活動を続けるなかで出会った人物です。インタビュー調査を進めるなかで、Aさんのキャリアが「プロティアン・キャリア」に該当することを確認するとともに、専門的な音楽教育の課題についての示唆をもつ豊かな語りを得られたと確信しました。しかしながら、私はAさんのライフストーリーを事例研究として論文化することをしばし躊躇いました。理由は二つあります。「プロティアン・キャリア」の形成過程を詳細に検討するためには個別性を損なわない一事例研究が適しているとは思いつつも、たった一つの事例から音楽教育の課題まで提示しようとする試みは果たして読み手に受け入れられるのだろうかという懸念が一つ。もう一つは、音楽界に身を置いているAさんにとって、そのライフストーリーを詳らかにされることが大きな負担になるのではないかという懸念です。一つめの懸念については、大学院の先輩にこの論文の構想を相談した際、背中を押してもらいました。二つめの懸念についてはAさんに相談して快諾を得ましたが、その際、「語り」を扱う研究者としてとても印象に残るやり取りがありました。

データ引用箇所の内容や語り口についての細かなチェックを行っていたとき、Aさんが「あなたとだからこそ話した内容がすごく多い」とおっしゃったのです。それは私たちがラポール形成された関係性だから話せたというだけの意味ではなく、私との会話によって新たに経験を意味づけることができたとのことでした。また、インタビュー調査を通して、音楽の多様なキャリアや学び方を若手に伝えていく仕組みづくりがしたいと思った、とお話し下さいました。

こうしたAさんとのやり取りは、ライフストーリー研究の意義を示すものだと思います。この度の論文はAさんとの協働があつて初めて形にすることができたものでした。改めて、Aさんに深く感謝申し上げます。また、執筆に際しご助言いただいた方々、査読にあたってくださった先生方、学会賞に選出してくださった先生方皆様に、心よりお礼を申し上げます。

4 会員の新刊・近刊等紹介

★井手口 彰典・山本 美紀編著『新しい音楽が息づくとき—一〇〇年前の日本のざわめきを読む—』

春秋社 2024/11/15 四六判・274 頁 ISBN : 9784393930540 [3,080 円 (税込)]

今から百年前となる 1920 年代前後 (概ね大正後期～昭和初期) は、日本人が西洋音楽の単純な模倣段階を脱し、自らの表現手段として積極的に活用し始めた時期である。本書ではそうした時代の多様な音楽実践を種々の事例から検証し、混淆する文化のダイナミズムとして描き出す。

★西田 紘子・仲辻 真帆編著、塚原 康子・劉 麟玉他著『近代日本と西洋音楽理論—グローバル

な理論史に向けて—』 音楽之友社 2025/03/31 A5 判・192 頁 ISBN : 978-4-276-10104-3 [本体 2,700 円+税]

西洋の音楽理論は、近代日本でどのように導入され、展開、変化してきたのか。この問い合わせについて、本書では 11 人の著者が多様な領域から光を当てる。西洋圏と非西洋圏の双方向の交流にも注目。音楽理論の基本用語や索引つきで、テキストとしても最適な一冊。

★内田 有一編著『中学校音楽をイノベーションする シン授業モデル』 明治図書 2025/5/30

A5 判・151 頁 ISBN : 978-4-18-240926-4 [2,266 円 (税込)]

新しく改訂される学習指導要領では、教科の中核的概念と学ぶ意義が明確化される。音楽科で学ぶ意義を理解し、概念的知識を用いて主体的に学習に取り組むことで、深い学びが実現する。そのための本質的問い合わせと学ぶ意義を明確にした実践の具体を提案した。

★村山 佳寿子著『箏曲点字楽譜の誕生—伝統音楽の近代化と盲学校における音楽教育—』 六花出版

2025/9/30 A5 判・402 頁 ISBN : 978-4-866-17310-8 [6,000 円+税]

本書は、視覚障害者が用いる箏曲のための点字楽譜の形成過程を明らかにした、日本における点字楽譜の学術書の嚆矢である。宮城道雄の自筆点字楽譜など貴重な資料群をもとに、これまで見落とされてきた盲人の教育並びに音楽実践を、歴史的背景と共に詳細に描き出した一冊である。

今回も、新刊紹介をありがとうございました。

引き続き、ニュースレターでは「会員の新刊・近刊等紹介」「会員の声」への皆様のご投稿をお待ちしております。書籍、CD、DVD などのリリースの情報がありましたら、基本的な書籍情報、音源情報に加えて「である調」120 字程度の紹介文をお送りください。

投稿先アドレス onkyoiku@remus.dti.ne.jp

なお、広報委員会では、Google フォームを利用した投稿への切り替えを順次すすめてまいります。

詳細は、次号 (NL103 号) にご案内する予定です。

5 報告

1. 2025 年度 日本音楽教育学会 総会

日時 : 2025 年 11 月 8 日 (土) 17:20~18:20

会場 : 長崎大学 (中部講堂)

有本副会長より、開会にあたり以下の報告があった。会場出席者 104 名、委任状 288 名、合計 392 名で、会則第 13 条に基づき正会員数 (1,551 名) の 5 分の 1 以上の定足数 (310 名) を満たし、総会が成立することが確認された。

1. 開会の辞 (有本副会長)

2. 会長挨拶 (権藤会長)

第 12 回ワークショップ (8 月開催)、学会企画研究 (本大会では質問紙調査部会から中間報告あり) をはじめとする今年度の事業計画の順調な進捗と、以下の報告がなされた。

- 1) 学会誌の改善について、学会誌検討委員会を中心に検討し、随時 HP で会員にも発信してきた。総会では、委員会からの詳細な報告、各種規定の改定についての審議を行う。
- 2) インターネットを通じた発信について、学会からのお知らせやニュースレターのマーリングリスト配信、選挙の電子化の確実な実施等、関係者の尽力により改善が進んだ。社会の変化に柔軟に対応し、より円滑なコミュニケーションに向けた工夫を検討していく。
- 3) 研究倫理についての理解が共有されてきている。今後は、それぞれのニーズに応じ、誰もが参加しやすく配慮のある学会として、具体的な対応の検討を進める必要がある。

3. 議長選出

近畿地区の藤井康之会員が選出された。

4. 審議事項

(1) 2024年度会計報告・監査報告（寺田会計担当理事・杉江会計監事）

会計担当の寺田常任理事より、資料に基づき報告があった。引き続き杉江会計監事から各種書類を確認し、適正であることを確認した旨の監査報告があり、承認された。

2024年度会計報告

I 一般会計

収 入			支 出		
科 目	予 算	決 算	科 目	予 算	決 算
前年度繰越金	4,888,796	4,888,796	大会運営費	2,730,000	2,697,048
正会員会費 ^{※1}	10,822,000	10,716,000	大会実行委員会経費	700,000	700,000
(次年度会費)	7,000 × 正会員実数1,548※2	1,057,000	事務局経費	1,830,000	1,966,388
学生会員会費	15,000	12,000	プロジェクト研究	200,000	30,660
団体会員会費	30,000	40,000	学会誌費	2,550,000	2,229,050
賛助会員会費	250,000	250,000	音楽教育学発行費	1,650,000	1,449,275
学会誌売上金	300,000	256,390	実践ジャーナル発行費	900,000	779,775
本誌代		214,000	ニュースレター費	250,000	120,505
送料収入		42,390	例会運営費	590,000	411,673
大会参加費	1,400,000	1,832,000	通信・郵送費	1,000,000	1,007,077
その他	20,000	619,316	会議費	40,000	14,568
大会実行委員会返金		409,945	旅費・交通費	1,000,000	526,503
例会運営費返金		207,516	HP管理費	480,000	469,604
雑収入 (他口座からの入金)		1,855 ()	事務局費	5,505,000	4,537,272
計	17,725,796	18,614,502	事務費	450,000	178,035
			運営費	1,600,000	1,553,355
			人件費	3,400,000	2,756,682
			事務局員保険費	55,000	49,200
			分担金	280,000	280,000
			RILM支援金	50,000	50,000
			選挙積立金	200,000	200,000
			ゼミナール/ワークショップ基金	0	0
			国際交流基金	0	0
			研究出版基金	0	0
			学会基金	0	0
			予備費	3,050,796	169,800
			小 計	17,725,796	12,713,100
			次年度繰越金		5,901,402
			計	17,725,796	18,614,502

※1 特別会員3名含む

※2 正会員数実数は7月6日現在。

【その他会計報告】※2024年度その他会計予算(案)

II 研究出版基金	現在高	¥4,341,049 (①-②)
収入	2023年度までの積立金 2024年度積立金 利息	¥4,338,826 ¥0 ¥2,223
		¥4,341,049 ①
支出		¥0 ②
III 学会基金	現在高	¥4,896,287 (①-②)
収入	2023年度までの積立金 2024年度積立金 利息	¥5,397,898 ¥0 ¥2,656
		¥5,400,554 ①
支出	HPシステム構築・改良費用 倫理ガイドブック増刷 学会企画研究推進事業費 学会賞関連経費 残高証明発行手数料	¥0 ¥255,315 ¥248,512 ¥0 ¥440
		¥504,267 ②
IV ゼミナール・ワークショップ基金	現在高	¥1,494,764 (①-②)
収入	2023年度までの積立金 2024年度積立金 利息	¥1,544,440 ¥0 ¥654
		¥1,545,094 ①
支出	ゼミナール・ワークショップ補助金	¥50,330
		¥50,330 ②
V 國際交流基金	現在高	¥3,633,905 (①-②)
収入	2023年度までの積立金 2024年度積立金 利息	¥3,812,380 ¥0 ¥1,601
		¥3,813,981 ①
支出	韓国音楽教育学会との交流事業 國際交流促進事業費	¥180,076
		¥180,076 ②
VI 選挙積立金	現在高	¥720,666 (①-②)
収入	2023年度までの積立金 2024度積立金 利息	¥522,165 ¥200,000 ¥239
		¥722,404 ①
支出	会議交通費	¥1,738
		¥1,738

◎ 2024年度決算を上記の通り報告いたします。

2025年 4月 17日 会計担当 寺田 貴雄
長谷川 慎

◎ 上記の通り相違ないことを監査いたしました。

2025年 4月 17日 会計監事 伊藤 誠
杉江 淑子

(2) 2025年度事業計画（本多事務局長）

2025年度事業計画（案）が確認された。11月までの計画が、例年通り滞りなく実施された旨の報告があり、承認された。

2025年度事業計画（案）

2025年	
4月17日	2024年度会計監査会
4月20日	2025年度第1回編集委員会（聖心女子大学）
4月20日	2025年度第1回常任理事・理事会（聖心女子大学）
5月18日	ニュースレター第100号発行
5月31日	第56回大会研究発表・共同企画申込・要旨締切
6月20日	第56回大会研究発表受理通知
6月23日～7月4日	第27期会長・理事選挙
7月6日	2025年度第2回常任理事会（Web会議）
7月26日	2024年度第2回編集委員会（Web会議）
8月2日	第12回ワークショップ（東京藝術大学）
8月18日	ニュースレター第101号発行
8月31日	『音楽教育学』第55巻第1号発行
8月31日	第56回大会プログラム発送
9月30日	第56回大会参加申込締め切り
11月1日	2025年度第3回編集委員会（Web会議）
11月7日	2025年度第3回常任理事会、第2回理事会（長崎大学）
11月8日、9日	第56回大会・総会（長崎大学）
12月下旬	ニュースレター第102号発行
12月下旬	『音楽教育実践ジャーナル』vol.23発行
2026年	
2月上旬	2025年度第4回常任理事会
2月中旬	2025年度第4回編集委員会
3月下旬	ニュースレター第103号発行
3月下旬	『音楽教育学』第55巻第2号発行
3月末日	2025年度会計決算

(3) 2025年度補正予算 (寺田)

2025年度補正予算 (案)について資料に基づき説明がなされ、承認された。

2025年度 拠正予算(案)

I 一般会計

収入		支出	
科 目		科 目	
前年度繰越金	5,901,402	大会運営費	3,080,000
正会員会費※1	10,738,000	大会実行委員会経費	700,000
	7,000 × 正会員実数1,534※2	事務局経費	2,180,000
学生会員会費	8,000	プロジェクト研究	200,000
団体会員会費	30,000	学会誌費	2,550,000
賛助会員会費	250,000	音楽教育学発行費	1,650,000
学会誌入金	300,000	実践ジャーナル発行費	900,000
本誌代		ニュースレター費	180,000
送料収入		例会運営費	550,000
大会参加費	1,400,000	通信・郵送費	1,100,000
その他	20,000	会議費	40,000
大会実行委員会返金		旅費・交通費	1,000,000
		HP管理費	480,000
例会運営費返金		事務局費	5,545,000
		事務費	450,000
雑収入		人件費	3,440,000
		事務局運営費	1,600,000
		事務局員保険費	55,000
		分担金	230,000
		RILM支援金	50,000
		選挙積立金	100,000
		セミナー/ワークショップ基金	0
		国際交流基金	0
		研究出版基金	0
		学会基金	0
		2024年度事務局人件費 遅及追加分	91,843
		予備費	3,650,559
		計	18,647,402
計	18,647,402	計	18,647,402

※1 特別会員2名を含む。

※2 正会員実数は、2025年7月3日現在。

<2025年度その他会計>

II 研究出版基金

¥4,341,049 ①-②

収入	
2024年度までの積立金	¥4,341,049
2025年度積立金	¥0
支出	¥4,341,049 ①

¥0 ②

III 学会基金

¥3,991,287 ①-②

収入	
2024年度までの積立金	¥4,896,287
2025年度積立金	¥0
支出	¥4,896,287 ①

HPシステム構築・改良費用
学会企画研究推進事業費
学会賞関連経費
¥100,000
¥750,000
¥55,000
¥905,000 ②

IV ゼミナール・ワークショップ基金

¥1,294,764 ①-②

収入	
2024年度までの積立金	¥1,294,764
2025年度積立金	¥0
支出	¥1,294,764 ①

ゼミナール・ワークショップ補助金
¥200,000
¥200,000 ②

V 国際交流基金

¥3,383,905 ①-②

収入	
2024年度までの積立金	¥3,633,905
2025年度積立金	¥0
支出	¥3,633,905 ①

韓国音楽教育学会との交流事業
¥150,000
国際交流促進事業費
¥100,000
¥250,000 ②

VI 選挙積立金

¥320,666 ①-②

収入	
2024年度までの積立金	¥720,666
2025年度積立金	¥100,000
支出	¥820,666 ①

第27期選挙
¥500,000
¥500,000 ②

(4) 2026年度事業計画（本多）

2026年度事業計画（案）に基づき説明があり承認された。来年度は、8月にゼミナールが予定されている。

2026年度事業計画（案）

2026年	
4月中旬	2025年度会計監査会
4月下旬	2026年度第1回常任理事・理事会
4月下旬	2026年度第1回編集委員会
5月中旬	ニュースレター第104号発行
5月末日	第57回大会研究発表・共同企画申込・要旨締切
6月下旬	第57回大会研究発表受理通知
7月上旬	2026年度第2回常任理事会
8月	2026年度第2回編集委員会
8月中旬	ニュースレター 第105号発行
8月	第19回ゼミナール
8月下旬	『音楽教育学』第56巻第1号発行
8月下旬	第57回大会プログラム発送
9月下旬	第57回大会参加申込・参加費振込締め切り
10月中旬	2026年度第3回編集委員会
10～11月	2026年度第3回常任理事会・第2回理事会
10～11月	第57回大会・総会（東京学芸大学）
12月下旬	ニュースレター第106号発行
12月下旬	『音楽教育実践ジャーナル』vol. 24発行
2027年	
2月中旬	2026年度第4回編集委員会
2月中旬	2026年度第4回常任理事会
3月下旬	ニュースレター第107号発行
3月下旬	『音楽教育学』第56巻第2号発行
3月末日	2026年度会計決算

(5) 2026年度予算計画 (寺田)

寺田常任理事より2026年度予算案(見込み)について説明され、承認された。

2026年度 予算案 (見込み)

I 一般会計

収入	
科目	
前年度繰越金	3,650,559
正会員会費※1	10,738,000
	7,000×正会員実数1,534※2
学生会員会費	8,000
団体会員会費	30,000
賛助会員会費	250,000
学会誌入金	300,000
本誌代	
送料収入	
大会参加費	1,400,000
その他	20,000
大会実行委員会返金	
例会運営費返金	
雜収入	
計	16,396,559

支 出	
科目	
大会運営費	3,080,000
大会実行委員会経費	700,000
事務局経費	2,180,000
プロジェクト研究	200,000
学会誌費	2,550,000
音楽教育学発行費	1,650,000
実践ジャーナル発行費	900,000
ニュースレタ-費	180,000
例会運営費	550,000
通信・郵送費	1,100,000
会議費	40,000
旅費・交通費	1,000,000
HP管理費	480,000
事務局費	5,605,000
事務費	450,000
人件費	3,500,000
事務局運営費	1,600,000
事務局員保険費	55,000
分担金	230,000
選挙積立金	100,000
ゼミナール・ワークショップ基金	0
国際交流基金	0
研究出版基金	0
学会基金	0
予備費	1,481,559
計	16,396,559

2026年度その他会計(見込み)

II 研究出版基金

収入	¥4,341,049	①-②
2025年度までの積立金	¥4,341,049	
2026年度積立金	¥0	¥4,341,049 ①
支出		¥0 ②

III 学会基金

収入	¥3,291,287	①-②
2025年度までの積立金	¥3,991,287	
2026年度積立金	¥0	¥3,991,287 ①
支出		
HPシステム構築・改良費用	¥100,000	
学会企画研究推進事業費	¥600,000	
学会賞賛関連経費	¥0	
		¥700,000 ②

IV ゼミナール・ワークショップ基金

収入	¥1,094,764	①-②
2025年度までの積立金	¥1,294,764	
2026年度積立金	¥0	¥1,294,764 ①
支出		
ゼミナール・ワークショップ補助金	¥200,000	¥200,000 ②

V 国際交流基金

収入	¥3,133,905	①-②
2025年度までの積立金	¥3,383,905	
2026年度積立金	¥0	¥3,383,905 ①
支出		
韓国音楽教育学会との交流事業	¥150,000	
国際交流促進事業費	¥100,000	¥250,000 ②

VI 選挙積立金

収入	¥420,666	①-②
2025年度までの積立金	¥320,666	
2026年度積立金	¥100,000	¥420,666 ①
支出		
	¥0	¥0 ②

※1 特別会員2名を含む。

※2 正会員実数は、2025年7月3日現在。

(6) 規定の改定について (伊野総務担当理事)

「日本音楽教育学会会則」「日本音楽教育学会細則」「編集委員会規定」「日本音楽教育学会選挙管理委員会規定」の改定について、以下の説明があった。『音楽教育実践ジャーナル』と『音楽教育学』の原稿種別および分量、査読体制の変更に伴い関係諸規定の改定が必要となつたため、新旧対照表が示された。選挙管理委員会より提案のあつた規定文言の整備についても新旧対照表が示され確認が行われた。以上、異議なく承認された。

日本音楽教育学会会則 新旧対照表	
新	旧
<u>昭和44年11月5日 制定</u> <u>令和7年11月9日最終改定</u>	<u>昭和44年11月5日 制定</u> 平成12年10月14日一部改正 <u>昭和47年10月20日一部改正</u> 平成15年10月18日一部改正 <u>昭和48年10月5日一部改正</u> 平成16年11月13日一部改正 <u>昭和49年10月8日一部改正</u> 平成18年10月28日一部改正 <u>昭和52年10月8日一部改正</u> 平成22年9月25日一部改正 <u>昭和58年9月29日一部改正</u> 平成23年10月22日一部改正 <u>昭和59年9月27日一部改正</u> 平成25年10月12日一部改正 <u>平成元年9月29日一部改正</u> 平成26年10月25日一部改正 <u>平成8年10月12日一部改正</u> 平成28年10月8日一部改正 <u>平成10年9月19日一部改正</u>
第一章 総則 第1条 (略) 第2条 (略) 第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) (略) (2) 学会誌『音楽教育学』および『音楽教育実践ジャーナル』 その他の出版物の編集および刊行 (3) (略) (4) (略) (5) (略) 第4条 (略) 第二章 会員 (略) 第三章 組織および運営 第8条 (略) 第9条 (略) 第10条 役員は、正会員の中から次の方法によって選出する。 (1) (略) (2) (略) (3) 理事は、各地区において正会員の直接選挙によって選出する。地区および定員については、細則で定める。 (4) 常任理事、事務局長は、理事会において互選により選出し、総会の承認を得る。 (5) (略) 第11条～13条 (略) 第14条 理事会は、会長、副会長、理事および事務局長によって構成され、総会で決定された事業ならびに予算・決算について責任を負い、執行の任にあたる。 2～6 (略) 7 次期会長に選出された者は、次の(1)と(2)に該当する場合に限り、任期開始前に、次期会長と次期理事によって構成される役員選出のための理事会を招集することができる。 (1) 次期副会長を指名する場合 (2) 次期常任理事、次期事務局長を選出する場合 役員選出のための理事会は該当者の5分の4以上の出席で成立し、その議決は出席者の過半数による。 第15条～第19条 (略) 第四章 会計 (略) 附則 この会則は、 <u>令和7年11月9日</u> から改定施行する。	第一章 総則 第1条 (略) 第2条 (略) 第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) (略) (2) 学会誌『音楽教育学』その他の出版物の編集および刊行 (3) (略) (4) (略) (5) (略) 第4条 (略) 第二章 会員 (略) 第三章 組織および運営 第8条 (略) 第9条 (略) 第10条 役員は、正会員の中から次の方法によって選出する。 (1) (略) (2) (略) (3) 理事は、各地区において会員の直接選挙によって選出する。地区および定員については、細則で定める。 (4) 常任理事、事務局長は、理事の互選により選出し、総会の承認を得る。 (5) (略) 第11条～13条 (略) 第14条 理事会は、会長、副会長および理事によって構成され、総会で決定された事業ならびに予算・決算について責任を負い、執行の任にあたる。 2～6 (略) 7 次期会長に選出された者は、次期副会長を指名する場合、次期常任理事、次期事務局長を選出する場合に限り、その任期以前に次期会長と次期理事によって構成される役員選出のための理事会を招集することができる。役員選出のための理事会は該当者の5分の4以上の出席で成立し、その議決は出席者の過半数による。
第15条～第19条 (略) 第四章 会計 (略) 附則 この会則は、 <u>平成28年10月8日</u> から施行する。	第15条～第19条 (略) 第四章 会計 (略) 附則 この会則は、 <u>平成28年10月8日</u> から施行する。

日本音楽教育学会細則 新旧対照表

新	旧
<u>昭和 46 年 10 月 5 日 制定</u> <u>令和 7 年 11 月 9 日最終改定</u>	<u>昭和 46 年 10 月 5 日 制定</u> 平成 8 年 10 月 12 日一部改正 <u>昭和 47 年 10 月 20 日一部改正</u> 平成 10 年 9 月 19 日一部改正 <u>昭和 48 年 10 月 5 日一部改正</u> 平成 12 年 10 月 14 日一部改正 <u>昭和 49 年 10 月 8 日一部改正</u> 平成 15 年 10 月 18 日一部改正 <u>昭和 50 年 10 月 8 日一部改正</u> 平成 18 年 10 月 28 日一部改正 <u>昭和 52 年 10 月 8 日一部改正</u> 平成 20 年 6 月 3 日一部改正 <u>昭和 56 年 9 月 28 日一部改正</u> 平成 22 年 9 月 25 日一部改正 <u>昭和 59 年 9 月 27 日一部改正</u> 平成 28 年 10 月 8 日一部改正 <u>平成 6 年 10 月 8 日一部改正</u> 2020 年 10 月 17 日一部改正 <u>平成 7 年 9 月 30 日一部改正</u> 2022 年 11 月 5 日一部改正
第一章 大会および例会に関する規則 (略)	第一章 大会および例会に関する規則 (略)
第二章 事務局に関する規則 (略)	第二章 事務局に関する規則 (略)
第三章 会費および会員に関する規則	第三章 会費および会員に関する規則
第 8 条 (略)	第 8 条 (略)
第 9 条 会員は、毎会計年度のはじめに会費を納入しなければならない。新入会員は、入会時に会費を納入するものとする。 2 会費を 2 年間滞納した者(自然退会者)は、会員の資格を失う。原則として、自然退会後 2 年間は、再入会できない。なお、この間に入会を希望する場合は、滞納期間の会費を納入し、理事会の承認を得なければならない。自然退会後 2 年以上を経過して入会を希望する場合は、滞納期間 2 年分の会費を納入した上で入会することができる。 3 退会を申し出た者(申し出退会者)は、原則として、退会後 2 年間は再入会できない。なお、この間に入会を希望する場合は、退会期間の会費を納入し、理事会の承認を得なければならない。	第 9 条 会員は、毎会計年度のはじめに会費を納入しなければならない。新入会員は、入会時に会費を納入するものとする。 2 会費を 2 年間滞納した者(自然退会者)は、会員の資格を失う。原則として、自然退会後 2 年間は、再入会できない。なお、この間に入会を希望する場合は、滞納期間の会費を納入し、理事会の承認を得なければならない。 3 退会を申し出た者(申し出退会者)は、原則として、退会後 2 年間は再入会できない。なお、この間に入会を希望する場合は、退会期間の会費を納入し、理事会の承認を得なければならない。
第 10 条 (略)	第 10 条 (略)
第 11 条 (略)	第 11 条 (略)
第四章 地区組織に関する規則 (略)	第四章 地区組織に関する規則 (略)
第五章 役員の選挙に関する規則 (略)	第五章 役員の選挙に関する規則 (略)
第 20 条 各地区的理事の定数は、当該地区的正会員数に応じて次のように定める。	第 20 条 各地区的理事定員は、各地区ごとの正会員数に応じて次のように定める。
(1) 各地区の定数は、理事定数 20 を正会員総数で除し、これに当該地区的正会員数を乗じ(以下この条において「数値 A」という) 小数第 1 位を四捨五入して得た整数(以下この条において「数値 B」という)とする。但し、数値 B が 1 に満たない時は 1 とする。 (2) 前項の場合において数値 B の総計が 20 を超えるときは、繰り上げのあった地区的数値 A の小数第 1 位以下の数値の最も小さいものから順次減じ(但し、数値 B を 1 とした地区は除く)、20 にする。また、数値 B の総計が 20 に満たないときは、繰り上げのない地区的数値 A の小数第 1 位以下の数値の最も大きいものから順次加えて 20 にする。 (3) 前項の規定によっても各地区的定数を決定することができない場合は、抽選による。	(1) 各地区的理事の数は、理事定数 20 を正会員総数で除し、これに当該地区的正会員数を乗じ(以下この条において「数値 A」という) 小数点第 1 位を四捨五入して得た整数(以下この条において「数値 B」という)とする。但し、数値 B が 1 に満たない時は 1 とする。 (2) 前項の場合において数値 B の総計が 20 を超えるときは、繰り上げのあった地区的数値 A の小数点第 1 位以下の数値の最も小さいものから順次減じ(但し、数値 B を 1 とした地区は除く)、20 にする。また、数値 B の総計が 20 に満たないときは、繰り上げのない地区的数値 A の小数点第 1 位以下の数値の最も大きいものから順次加えて 20 にする。 (3) 前項の規定によっても各地区的定数を決定することができない場合は、抽選による。
第 21 条 理事選挙において、投票できる人数は次の通りとする。	第 21 条 理事選挙において、投票できる人数は次の通りとする。
(1) 定数 1 名の地区においては 1 名とする。 (2) 定数 2 名の地区においては 2 名までとする。 (3) 定数 3 名以上の地区においては、当該地区的定数を 2 で除した数(小数第 1 位は切り上げ)までとする。	(1) 定数 1 名の地区においては 1 名とする。 (2) 定数 2 名の地区においては 2 名までとする。 (3) 定数 3 名以上の地区においては、定数を 2 で除した数(小数点第 1 位は切り上げ)までとする。
附則 この細則は、令和 7 年 11 月 9 日から改定施行する。	附則 この細則は、2022 年 11 月 5 日から施行する。

編集委員会規定 新旧対照表

新	旧
<u>昭和 56 年 4 月 1 日 制定</u> <u>令和 7 年 11 月 9 日最終改定</u>	<u>昭和56年 4月 1日 制定</u> 平成18年10月28日一部改正 <u>昭和59年9月27日一部改正</u> 平成19年11月10日一部改正 <u>平成9年10月 4日一部改正</u> 平成23年10月22日一部改正 <u>平成11年11月20日一部改正</u> 平成24年10月7日一部改正 <u>平成13年12月 1日一部改正</u> 平成30年10月7日一部改正 <u>平成14年11月 9日一部改正</u> 令和6年10月19日一部改正
第 1 条～第 4 条 (略)	第 1 条～第 4 条 (略)
第 5 条 『音楽教育学』は、研究論文、研究報告、研究動向、論考、反論、書評等を掲載する。	第5条 『音楽教育学』は、本学会会員の研究論文、研究報告、論考、研究動向、書評論文、書評、反論等を掲載する。
2 委員会は、『音楽教育学』に投稿された研究論文、研究報告、研究動向、論考について、編集委員 2 名、外部査読者 1 名の 3 名に査読を依頼し、この結果をもとに採否を決定し、理事会に報告する。	2 委員会は、『音楽教育学』に投稿された研究論文、研究報告、論考、研究動向、書評論文について複数の査読者に査読を依頼し、この結果をもとに採否を決定し、理事会に報告する。
3 (略)	3 (略)
第 6 条 『音楽教育実践ジャーナル』は、特集と自由投稿で構成し、実践的な研究 (研究論文、研究報告、実践紹介、提案、討論、資料等) を掲載する。	第6条 『音楽教育実践ジャーナル』は、特集と自由投稿で構成し、本学会会員の実践的な研究 (報告、提案、討論、資料等) を掲載する。
2 委員会は、『音楽教育実践ジャーナル』に投稿された研究論文、研究報告について、編集委員 2 名、外部査読者 1 名の 3 名に査読を依頼し、この結果をもとに採否を決定し、理事会に報告する。	2 委員会は、『音楽教育実践ジャーナル』に投稿された原稿について採否を決定し、理事会に報告する。査読者への査読の依頼は行わない。
3 委員会は『音楽教育実践ジャーナル』に投稿された前項以外の原稿について、その採否を決定し、理事会に報告する。	(新設)
第 7 条～第 13 条 (略)	第 7 条～第 13 条 (略)
附則	附則
この規定は、令和 7 年 11 月 9 日より改定施行する。	この規定は、令和 6 年 10 月 19 日より施行する。

日本音楽教育学会選挙管理委員会規定 新旧対照表

新	旧
<u>平成 7 年 9 月 30 日 制定</u> <u>令和 7 年 11 月 9 日最終改定</u>	<u>平成 7 年 9 月 30 日 制定</u> 平成 18 年 10 月 28 日一部改正 <u>平成 8 年 10 月 12 日一部改正</u> 2022 年 11 月 5 日一部改正 <u>平成 12 年 10 月 14 日一部追加</u>
第 1 条 (略)	第 1 条 (略)
第 2 条 この委員会は、別に定める「日本音楽教育学会会長・理事選挙実施要領」にもとづき、次の事項を取り扱う。	第 2 条 この委員会は、次の事項を取り扱う。
(1) (略)	(1) (略)
(2) (略)	(2) (略)
第 3 条 会長選挙の管理および運営に当たり、次の事項を扱う。	第 3 条 会長選挙の管理および運営に当たり、次の事項を扱う。
(1) <u>選挙権者、被選挙権者名簿の確定</u>	(1) <u>選挙資格者、被選挙資格者名簿の確定</u>
(2)~(8) (略)	(2)~(8) (略)
第 4 条 理事選挙の管理および運営に当たり、次の事項を扱う。	第 4 条 理事選挙の管理および運営に当たり、次の事項を扱う。
(1) <u>選挙権者、被選挙権者名簿の確定</u>	(1) <u>選挙資格者、被選挙資格者名簿の確定</u>
(2)~(9) (略)	(2)~(9) (略)
第 5 条 この規定に定めるものほか、会長・理事選挙実施と当選者確定に必要な事項は、この委員会が決定する。	第 5 条 <u>選挙管理委員会への委任として、この規定に定めるものほか、会長・理事選挙実施と当選者確定に必要な事項は、選挙管理委員会が決定する。</u>
第 6 条 (略)	第 6 条 (略)
第 7 条 (略)	第 7 条 (略)
第 8 条 <u>この委員会に委員長および副委員長各 1 名を置くものとし、それぞれ委員の中から互選する。委員長は委員会を招集し、その議長となる。副委員長は委員長を補佐し、必要に応じてその職務を代行する。</u>	第 8 条 <u>委員会に委員長および副委員長各 1 名を置き、委員の中からそれぞれ互選する。委員長は委員会を招集し、その議長となる。副委員長は委員長を補佐し、必要に応じてその職務を代行する。</u>
第 9 条 <u>選挙に関する事務その他については、全委員出席のもと、選挙実施前に協議決定する。</u>	第 9 条 <u>委員会は、選挙前に全委員による会議を開き、選挙に関する事務その他について協議決定する。</u>
(削除)	第 10 条 <u>選挙実施要領は別に定める。</u>
附 則	附 則
電子投票が困難な会員による投票に関しては、従前（平成 18 年 10 月 28 日一部改正）の規定によるものとする。	電子投票が困難な会員による投票に関しては、従前（平成 18 年 10 月 28 日一部改正）の規定によるものとする。
この規定は、 <u>令和 7 年 11 月 9 日から改定施行する。</u>	この規定は、 <u>2022 年 11 月 5 日より施行する。</u>

(7) 第 57 回大会について (権藤)

第 57 回大会について、東京学芸大学での開催が提案され、承認された。続いて、中地実行委員長（東京学芸大学）より挨拶があった。

(8) 第 58 回大会候補地について (権藤)

権藤会長より、東海・北陸地区で開催する旨提案があり承認された。

(9) 次期役員について (今田次期会長)

第 27 期会長・理事選挙において、次期会長と 20 名の理事が選出されたことが報告された。続いて、今田次期会長より、会則第 10 条に則り、理事会から選出された次期役員が提案され、承認された。

【三役】 会長：今田匡彦 副会長：本多佐保美 事務局長：橋本智明

【常任理事】伊藤真（会計） 小川容子（企画） 小野亮祐（編集）
小畠千尋（総務） 国府華子（会計） 駒久美子（事務局）
齋藤忠彦（総務） 西田治（国際交流） 村上康子（広報）
【会計監事】杉江淑子 寺田貴雄

5. 報告事項

(1) 規定の改定について（伊野）

資料に基づき、以下の報告があった。「『音楽教育学』投稿規定」「『音楽教育実践ジャーナル』投稿規定」「日本音楽教育学会会長・理事選挙実施要領」に改定が必要となるため、新旧対照表が示され、確認、了承された。

(2) 会務報告（本多）

昨年度の玉川大学の大会から本年度の長崎大会までの会務報告がされた。

(3) 学会企画研究（今川・杉江部会代表）

今川インタビュー調査部会代表より、インタビュー調査部会に関して、勉強会と倫理研修会を6月29日に行ったこと、それぞれのインタビュアーが自身の所属機関または本学会企画研究倫理審査委員会に倫理審査申請書を提出し、既にほぼ全員が承認を得たことが報告された。既にインタビューを開始し、部分的に文字起こしも行なっている。

次に質問紙調査部会に関して杉江部会代表から以下の報告があった。会員の協力により調査回収数が目標を上回る約25,000に達し、データ・クリーニングを慎重に行って集計・分析を進めるとともに、サンプルサイズ変更等について研究倫理審査委員会に「計画変更届」を提出した。集計結果の一部は本大会共同企画枠で報告し、年度内に調査報告書を作成、公開できるように作業を進める。

(4) 各委員会等から

・学会誌検討委員会／編集委員会（今川委員長）

『音楽教育実践ジャーナル』を査読誌とし、『音楽教育学』と同格の学会誌としてリニューアルするため、どちらも編集委員2名と外部査読者1名の査読体制を整える。両誌共すべてオンライン投稿となり、ホームページに公開の「執筆の手引き」も改訂する。規定の改定が総会で承認されたので、11月16日から新しい投稿システムと「執筆の手引き」に差し替える予定である。以上、学会誌検討委員会の報告がされた。

『音楽教育実践ジャーナル』改革案が承認されたので、『音楽教育実践ジャーナル』vol.24（2026年12月発行）の原稿募集は2025年11月に開始し、実践研究の共同体を作っていくことを目指す、というコンセプトで特集を行うことについて広報する。『音楽教育学』第55巻第1号は2025年8月に送付された。11月1日に第3回編集委員会を開催、次回投稿締切は11月15日となる。長崎大会の報告も含む第55巻2号は2026年3月に送付される。以上、編集委員会の報告がされた。

・国際交流委員会（今田委員長）

山本華子委員、金奎道副委員長を中心に第56回大会におけるKMES会長Dr. Jin Ho Choi、及び韓国からの参加者の招聘業務を行った旨報告があった。

・広報委員会（笹野委員長）

ニュースレターを ML で配信するようになり、システムとしても安定してきた。現在、ニュースレター「会員の新刊・近刊等紹介」の投稿先が事務局のメールアドレスになっているが、今後、広報委員会では Google フォームを利用した投稿への切り替えを順次進めていく。詳細は、次号 (NL103 号) に案内する予定である。以上、報告された。

・**選挙管理委員会** (村上副委員長)

山内委員長に代わり、村上副委員長より以下の報告があった。第 27 期日本音楽教育学会会長・理事選挙が電子投票により滞りなく完了し、7 月 9 日に会長と理事に選挙結果を報告、ニュースレター第 101 号にて会員への報告も行った。選挙に係る 3 つの規定を丁寧に検討し、選挙管理委員会から総務担当常任理事に改定を提案した。

・**音楽文献目録委員会** (大田委員)

昨年度の活動状況報告とあわせて、本学会からの寄附継続の要請があった。

・**教科教育学コンソーシアム** (伊藤学会委嘱コンソーシアム理事)

教科教育学コンソーシアムでは、年 1 回ジャーナルを発行し、毎年 3 月にシンポジウムを開催している。本年度は 2026 年 3 月 8 日に対面・オンライン併用 (対面会場未定) で第 6 回シンポジウムを開催、テーマは未定だが、パネルディスカッションを行う予定。また、教科教育学ハンドブックを準備中であることが報告された。

6. 議長解任

7. 閉会の辞 (有本)

* * * * *

2. 2025 年度 日本音楽教育学会 第 3 回常任理事会

日時： 2025 年 11 月 7 日 (金) 14:30～15:45

場所： 長崎大学 教育学部本館 3 階 大会議室 (306)

出席： 権藤 有本 本多 伊野 今川 今田 小川 菅道子 菅裕 寺田 中嶋 (記録)

権藤会長からの挨拶の後、おもに第 2 回理事会議事と重複しない議題について審議された。

【審議事項】

1. 規定の改定について (伊野)

資料 (総会資料、該当規定は下記) に基づいて説明があり、改定点について確認した後、制定年月日の一部訂正を条件に総会資料とすることが承認された。

「日本音楽教育学会会則」「日本音楽教育学会細則」「編集委員会規定」「日本音楽教育学会選挙管理委員会規定」「『音楽教育学』投稿規定」「『音楽教育実践ジャーナル』投稿規定」「日本音楽教育学会会長・理事選挙実施要領」

2. 第 56 回大会口頭発表における発表者不在について (権藤・有本)

筆頭・連名にかかわらず、発表者が欠席する場合には連絡を入れるよう HP で広報したところ、1 件連絡があった。「大会の発表等に関する内規」に則り、欠席者については大会記録には発表者として掲載しないことが確認された。※

関連して、本学会のグローバル化に鑑みて、海外から発表者等がオンラインで参加する可能性など、ハイブリッド型発表方式について今後検討する必要性があるという意見があった。

※大会終了後、臨時常任理事会 ML 審議ですべての発表について確認を行い、再検討した結果、「大会の発表等に関する内規」が十分に周知されていないこと、原則として在席することについて個別に異なる判断がされていることが判明した。そのため、申し出のあった件も含め、不遡及原則と平等原則に鑑み、第 56 回大会の発表会場に在席していなかった連名発表者については従来通り記録に残すこととし、第 57 回大会以降の発表資格、正式記録方法については次回常任理事会で検討し、会員に周知を図ることとなった。また、学部生の発表については、学生会員の発表資格と、非会員連名発表者の扱いとで齟齬が生じているため、本件についても次回常任理事会で検討することとなった。

3. 学会の情報発信システムの安定的運用について（中嶋）

ニュースレター (NL) の ML 配信について、現在限られた人員体制でシステムの整備・運用が担われていること、ML 配信は NL 以外にも地区例会のお知らせ他、学会全体と関わる情報発信の要であることの理由から、システムの安定的・継続的運用のために組織的体制づくりを進めてもらいたい旨要望があり、権藤会長からもその必要性について言及された。本件については、次期第 27 期執行部で具体的に検討を進めていくことが確認された。

4. 学会誌表紙のリニューアルについて（今川）

「学会誌検討委員会」により進められてきた検討は終盤を迎える、諸規定等について総会（11月8日）で審議された後、11月16日より運用される予定である。それに伴う『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』の表紙のリニューアルについて審議され、表紙や体裁等、制作上の具体的な変更については、編集委員会に今後の作業を一任することが了承された。

5. 大会参加における「合理的配慮」について（有本）

本大会で「合理的配慮」を必要とする参加者の申し出があり、長崎大学障がい学生支援室の協力により学生サポーターを要請することについて報告があった。本件に係る費用については、本年度予算の予備費から支出されることが承認された。なお、障害者差別解消法の改正に伴い、合理的配慮の提供が義務化されていることを踏まえ、学会として申し出への対応について今後検討していく方向が承認され、それに係る経費について、次年度は、大会については大会運営費から、例会については例会運営費から支出されることが承認された。

＜次回会議の予定＞ 第4回常任理事会 2026年2月3日（火）19:00～（オンライン）
常任理事会後に新旧引継ぎの理事会（オンライン）

3. 2025 年度 日本音楽教育学会 第2回理事会

日 時：2025年11月7日（金）16:00～17:00

場 所：長崎大学教育学部本館 3階 大会議室（306）

出 席：権藤 有本 本多 伊野 今川 今田 小川 菅道子 菅裕 寺田 中嶋 横下 阪井
中地 長谷川 三村（記録）

【会務報告】<2025年7月6日以降>（本多）

7月6日 2025年度第2回常任理事会（Web会議）

7月26日 2025年度第2回編集委員会（Web会議）

8月2日 第12回ワークショップ（東京藝術大学）

8月18日 ニュースレター第101号発行

8月29日 『音楽教育学』第55巻第1号・第56回大会プログラム 発行・発送

9月30日 第56回大会参加申込締め切り（事前）

【MLでの報告・審議事項の確認】<2025年7月6日以降>（本多）

10月14日、理事MLにて、総会の議題および総会資料、2025年度事業計画案、2025年度補正予算案、2026年度事業計画案、2026年度予算案等の事前ML審議が行われ、承認されたことが報告された。

【審議事項】

1. 新入会員及び退会者について（本多）

2025年7月6日以降の新入会員（正会員14名）、再入会員（正会員1名）、賛助会員（1件）、申出退会者（正会員2名）が承認された。

◆正会員 新入会員（2025年7月6日常任理事会以降）

会員番号	氏名	所属先等
		個人情報保護のため削除いたしました。

正会員新入会 15名

2. 2025 年度事業計画 (本多)

2025 年度事業計画 (案) が確認された (ML での審議・承認済み)。

3. 2025 年度補正予算 (寺田・長谷川)

2025 年度補正予算 (案) について説明がなされた。一般会計の支出では、大会運営費中の事務局経費 30 万円の増額、「2024 年度事務局人件費遡及追加支給分」の費目立て、その他会計では、一般会計の健全性を優先し、選挙積立金を除き一般会計からの振替金額を 0 円とすること、学会企画研究推進事業費の 15 万円増額が確認の上承認された。

4. 2026 年度事業計画 (本多)

2026 年度事業計画 (案) が確認された (ML での審議・承認済み)。

5. 2026 年度予算について (寺田・長谷川)

2026 年度予算案 (見込み) について、学会賞、選挙のない年度であることを反映したほかは概ね 2025 年度と同様であることが説明され、総会への提出が承認された。なお、RILM 支援金、大会実行委員会経費は、継続して検討を行う。

6. 規定の改定について (伊野)

『音楽教育実践ジャーナル』と『音楽教育学』の原稿種別および分量、査読体制の変更に伴い関係諸規定の改定が必要となったため、総務担当理事作成の新旧対照表が示された。選挙管理委員会より提案のあった規定文言の整備についても新旧対照表が示され確認が行われた。該当する規定は、「日本音楽教育学会会則」「日本音楽教育学会細則」「編集委員会規定」「日本音楽教育学会選挙管理委員会規定」の 4 点であり、審議事項として総会に諮ることが承認された。また、総会では報告事項となるが、『音楽教育学』投稿規定」「『音楽教育実践ジャーナル』投稿規定」「日本音楽教育学会会長・理事選挙実施要領」も連動して改定が必要となるため、新旧対照表が示され確認が行われた。この 3 点は、報告事項として総会に提出することが承認された。

7. 第 57 回大会について (権藤・中地)

来年度の大会を東京学芸大学にて開催することが承認された。中地理事より、日程は年末に決定できる見込みであることが報告された。

8. 第 58 回大会候補地について (権藤)

第 58 回大会は、東海・北陸地区において開催することが承認された。東海・北陸地区の理事からは、開催場所を検討中であることが報告された。

9. その他 (権藤)

- ・事業者による障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務化されたことに伴い、学会としても大会での対応を行うことが提案され、承認された。
- ・『音楽教育学』と『音楽教育実践ジャーナル』の変更は、総会で承認されれば、11 月 15 日の投稿締切を区切りとして、翌日から新しい投稿システムを導入することが提案され、承認された。

【報告事項】

1. 第 56 回大会の最終確認事項など (本多)

長崎大学の西田大会実行委員長を中心として、大会準備が順調に進んでいること、常任理事会開催前に、藤本登長崎大学教育学部長・教育学研究科長に対し、三役でご挨拶を行ったことが報告された。

2. 第 12 回ワークショップ報告 (小川・菅裕)

東京藝術大学で開催されたワークショップ「インタビュー調査の基本と応用を学ぼう」では、弘前大学名誉教授の杉山祐子氏を講師に招き、60 名が参加して充実した学びとなった。

3. 学会誌検討について (今川)

『音楽教育実践ジャーナル』を査読誌とし、『音楽教育学』と同格の学会誌としてリニューアルするために、どちらも編集委員 2 名と外部査読者 1 名の査読体制を整える。両誌共すべてオンライン投稿となり、HP に公開の「執筆の手引き」も改訂する。規定改定が総会で承認されれば、11 月 16 日から新しい投稿システムと「執筆の手引き」に差し替える予定である。

4. 学会企画研究の進捗について (杉江→本多、今川)

質問紙調査部会からの資料「『小・中学生の生活と音楽に関する調査 2024』の進捗について」が示され、回収数が目標数の 2.5 倍に達したこと、その分析を進めていることが報告された。

インタビュー調査部会からは、勉強会と倫理研修会を 6 月 29 日に行なったこと、それぞれのインタビュアーが自身の所属機関または本学会企画研究倫理審査委員会に倫理審査申請書を提出し、すでにほぼ全員が承認を得たことが報告された。

5. 各委員会等報告

① 編集委員会 (今川)

『音楽教育実践ジャーナル』改革案が総会で承認されれば、『音楽教育実践ジャーナル』vol. 24 (2026 年発行) の原稿募集は 11 月に開始される。「実践研究の共同体」を作っていくことを目指すというコンセプトを広報したい。『音楽教育学』第 55 卷第 1 号は 2025 年 8 月に送付された。11 月 1 日に第 3 回編集委員会を開催した。次回投稿締切は 11 月 15 日。長崎大会の報告も含む第 55 卷 2 号は 2026 年 3 月に送付される。

② 國際交流委員会 (今田)

山本華子委員、金奎道副委員長を中心に第 56 回大会における KMES 会長 Dr. Jin Ho Choi、及び韓国からの参加者の招聘業務を行った。

③ 広報委員会 (中嶋)

ニュースレター第 102 号は 12 月 18 日発行を予定しており、編集を進めている。お知らせ、議事録等の原稿締切は 11 月 29 日を目指している。

現在、ニュースレター「会員の新刊・近刊等紹介」の投稿先が事務局のメールアドレスになって

いるが、今後、広報委員会ではGoogle フォームを利用した投稿への切り替えを順次進めていく。詳細は、次号（NL103号）に案内する予定である。まず本件についてはニュースレターでアナウンスして、事務局受付と並行しながらオンライン受付を試行し、最終的にフォーム受付へと移行する予定である。

④ 選挙管理委員会（山内→菅道子）

第27期日本音楽教育学会会長・理事選挙が電子投票により滞りなく完了し、7月9日に会長と理事に選挙結果を報告、ニュースレター第101号にて会員への報告も行った。選挙に係る3つの規定を丁寧に検討し、選挙管理委員会から総務担当常任理事に改定を提案した。

⑤ 音楽文献目録委員会（大田→本多）

音楽文献目録委員会から本学会に対しての寄付継続要請があった。

⑥ 教科教育学コンソーシアム（伊藤→本多）

総会で今年度の活動について報告する。

6. その他

第58回大会の開催場所について、東海・北陸地区の状況が説明された。

6 事務局より

事務局長 本多 佐保美

1. 年度会費納入のお願い

年度会費（7,000円）未納の方は至急お支払いください。会費未納の場合、大会での発表、送付物、論文投稿などに支障が生じます。2年間会費を滞納すると自然退会になります。会費納入後、約2週間で事務局より年会費振込の確認メールが自動送信されます。メールが届かない場合は事務局までご連絡ください。

2. 会員情報（所属先・住所など）の変更について

所属先・住所等に変更があった場合は、速やかに修正登録をお願いします。会員情報の変更は事務局では受け付けておりません。学会HP「会員専用ページ（「マイページ」）」からご自身で変更していただけますようお願いします。メールアドレスが未登録の方は「マイページ」に入ることができませんので、事務局まで至急メールアドレスをご連絡ください。

昨年度から、学会誌郵送時の郵便物にチラシを同封することについて、郵便局のチェックが厳しくなりチラシ同封を減らしています。また、ニュースレターや地区例会のお知らせもメーリングリストでのメール送信に切り替わっています。このような状況ですので、会員の皆様には正確なメールアドレスのご登録をぜひよろしくお願いします。

3. 年末年始の閉局期間のお知らせ

年末年始の閉局期間は12月25日（木）～1月12日（月）です。この間のお問合せはメールまたはファックスでお願いします。お返事は1月13日（火）以降となりますことをご了承ください。

【編集後記】

11月に開催された第56回長崎大会は様々な研究発表に参加できる貴重な機会となりました。今号では長崎大会をはじめ、多くの学会大会の参加記や報告を掲載いたしました。対面で皆様とお会いでいる機会の意義を改めて感じております。来年も引き続きよろしくお願い申し上げます。

（長山 弘）

【日本音楽教育学会事務局】

所在地：〒184-0004 東京都小金井市本町 5-38-10-206 Tel. & Fax. : 042-381-3562

E-mail : (半角) onkyoikyu@remus.dti.ne.jp

私書箱：〒184-8799 東京都小金井郵便局私書箱 26 *郵便物は私書箱へ

郵便振替口座：00110-6-79672, 日本音楽教育学会

他金融機関からの振込：ゆうちょ銀行、〇一九（ゼロイチキュウ）店、当座0079672、日本音楽教育学会

開局日時：火・木 10:00～15:00

事務局員：宇田川・亀山・徳山・若尾